

動物実験に関する検証結果報告書

大阪電気通信大学

動物実験に関する外部検証事業

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 29 年 3 月

平成 29 年 3 月 27 日

大阪電気通信大学
学長 大石 利光 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会

動物実験に関する外部検証事業

検証委員会 委員長



対象機関：大阪電気通信大学

申請年月日：平成 28 年 7 月 15 日

訪問調査年月日：平成 28 年 10 月 18 日

調査員：大和田 一雄（一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構）

検証の総評

大阪電気通信大学は昭和 16 年に開校された東亜電子通信工学校ならびに大阪高等通信工学院を始祖とし、その後昭和 36 年に大阪電気通信大学工学部となり、現在 5 学部 13 学科、3 センターからなる学生数約 5,000 人を擁する工学系総合大学である。動物実験は医療福祉工学部のみで小規模に行われており、げっ歯類（マウス、ラット）のための飼育室が配置されている。飼養保管施設に管理者と実験動物管理者が配置され、実験動物と飼養保管施設の維持管理を担っている。学長（機関の長）の下、「大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会」を設置し、この委員会により、動物実験計画書の審査、承認、結果・経過の確認、飼養保管施設の確認が適正に実施されている。文部科学省の動物実験基本指針（以下「基本指針」とする）に定める教育訓練も適正に行われ、学生実習や卒業論文のための動物飼養についても適宜対応し、適正な動物実験管理体制が整備されている。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則」（最終改訂平成 27 年 2 月 24 日）および「同施行細則」（最終改正平成 27 年 2 月 24 日）が定められ、今日に至っている。機関長の責務、動物実験委員会の機能、教育訓練、自己点検評価の方法等について明確に規定されており、基本指針の主旨に則った体制が構築されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

基本指針や環境省の実験動物飼養保管基準（以下「飼養保管基準」とする）に規定される項目を参考に、より一層の改善を図られたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

申請時には委員会の構成について不十分な点があり、「一部に改善すべき点がある」との自己点検・評価であったが、訪問調査時には基本指針に則った構成となっていた。よって、「基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則」および「同施行細則」により、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告などの手続きが規定され、規則に即した様式も定められている。計画書の審議経過、議事録等の記録も適正に記録・保管されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

愛護動物（哺乳類、鳥類、は虫類）を用いた実験では、より一層の倫理的配慮を検討されたい。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え実験、感染実験、有害化学物質を利用した、安全管理を要する実験は行われていない。今後とも実施予定はないことが学長により確認された。よって、自己点検・評価結果

は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験施設飼養・保管マニュアルが定められ、飼養保管施設には、管理者・実験動物管理者が配置されており、飼養状況を点検して報告する体制があり、体制が整備されている。自己点検・評価では「飼育室における湿度調節機能が不十分である」ことから「一部に改善すべき点がある」としたが、これは実施状況に係ることである。よって、「基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

大阪電気通信大学では、「生体（ヒト、動物）に対する研究・教育を対象とする「生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会」の下で動物実験の管理を行っている。検証申請時、動物実験委員会委員の構成要件である動物実験に見識のある者、実験動物に見識のある者が委員会の委員として加わっていなかったが、訪問調査時には規則の改正が行われ、これらの背景を持つ委員で構成されていた。適正な対応は評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則」および「同施行細則」にしたがって運用されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 25 年度は 7 件、26 年度は 7 件、27 年度は 7 件の動物実験計画が審査、承認され、実施されている。対応する報告書もすべて提出されており、実施状況は十分に把握されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理に注意を要する実験（遺伝子組換え実験、感染実験、有害化学物質を用いた実験等）は実施されていない。また、動物の逃亡防止等、飼養保管上の一般的な注意点はすべて対応済みである。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養等にかかるマニュアルが整備され、日々の飼養管理状況は実験動物管理者の下で適正に把握されている。実験動物の微生物モニタリング検査も定期的に実施されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管施設設置申請書の書式を定め、申請があれば委員会で審査する仕組みができておおり、審査記録も保管されている。日常の管理、点検は実験動物管理者の下、飼養保管マニュアルに従って適正に実施されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

現状では、湿度管理機能が十分でなかったので、早急に整備を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

大阪電気通信大学における動物の使用のほとんどは教育目的であり、医療福祉学部医療福祉工学科の学生にかぎられる。教育訓練は当該学生に対する講義のかたちで行われ、卒業研究や大学院生等もこの講義の受講が義務付けられている。講義内容や講義記録、講師等の記録も適正に保存されている。よって、自己点検・評価結果、は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

大阪電気通信大学ホームページにおいて「大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則」「同施行細則」「動物実験に関する自己点検・評価報告書（平成 24 年度）」「動物実験に関する自己点検・評価報告書（平成 25 年度）」「動物実験に関する自己点検・評価報告書（平成 26 年度）」が公開されているが、公開情報が限定的である。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会で提案している開示事項を確認し、それに対応するとともに、外部検証の結果を追加公表されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

現在でも大学のホームページ上で動物実験に関する情報を開示しているが、一部不十分な点があり今後の改善を図られたい。

検証実施証明書

大阪電気通信大学
学長 大石 利光 殿

貴機関は、国立大学法人動物実験施設協議会
及び公私立大学実験動物施設協議会による
「動物実験に関する外部検証事業」による
自己点検・評価を行い、その結果に対する検証
を本委員会が実施したことを証します

平成29年3月27日

国立大学法人動物実験施設協議会・
公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業

検証委員会 委員長

